

令和2年5月19日

保護者様

小美玉市教育委員会教育長 加瀬 博正

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業に係る
学校再開の基本的な考え方における対策の移行について

保護者の皆様には、度重なる臨時休業の延長に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、5月15日（金）の県発表を受けて、5月18日（月）から学校における対策が、「本県のコロナ対応指針の基本的考え方について（茨城版コロナNext）」で示された、Stage 4からStage 3に移行することとなりました。また、今後も感染状況が落ち着いている場合は、5月25日（月）からStage 2への移行も検討されており、県では5月22日（金）にその判断を予定しております。本市でも4月24日（金）以降、新型コロナウイルス感染症の罹患者が確認されておらず、感染状況も落ち着いていることから、「茨城版コロナNext」に基づいた学校再開の準備を進めています。

つきましては、5月11日（月）に保護者の皆様へお知らせしました5月21日（木）、22日（金）並びに28日（木）、29日（金）の学習状況等確認日を下記の通り変更いたします。保護者の皆様におかれましては、この対応について御理解をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染等の状況に応じて「Stage」は段階的に移行することから対応を変更することがありますので、御了承ください。

記

1 学習状況等確認日【Stage 3の対応】

期 日：令和2年5月21日（木）・22日（金） いずれか1日

- 内 容：○児童生徒の健康状態の確認
○学習課題の提出（家庭学習状況の把握）
○学習課題，学習資料の配付

2 分散登校日【Stage 2の対応】（見通し）

期 日：令和2年5月25日（月）～29日（金）の期間中3～5日程度

- 内 容：○児童生徒の健康状態の確認
○1日3コマ程度の授業（小1，小6，中3は特に配慮）
○学習課題，学習資料の配付

3 学校再開日【Stage 2からStage 1への段階的な移行期】（見通し）

期 日：6月1日（月）～

- 内 容：○児童生徒の健康状態の確認
○1日3コマ程度の授業（小1，小6，中3は特に配慮）
○学習課題，学習資料の配付

4 通常授業開始日【Stage 1の対応】（見通し）

期 日：6月8日（月） *給食開始

5 その他

- 実施方法等の詳細につきましては、各学校から文書にて御連絡いたします。
○裏面「本県のコロナ対応指針の基本的考え方について（茨城版コロナNext）」の中の学校再開に関する判断基準についても御確認ください。